

令和5年5月9日

一般社団法人 日本経営協会
会長 高原 豪久 殿

公認会計士

海藤 道隆



会計監査人の監査報告書

私は、一般社団法人日本経営協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及びこれらの附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について監査を行った。

この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本経営協会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本経営協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上